

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年9月4日

大分県立図書館長 石 掛 忠 男

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 大分県立図書館資料等配送サービス業務
- (2) 業務場所 大分市王子西町14番1号
大分県立図書館ほか
- (3) 契約期間 令和7年11月1日から令和10年10月31日まで（長期継続契約）
- (4) 業務概要 県内市町村立図書館及び県立学校に対して行う協力貸出の資料を各対象施設あてに配送するもの
- (5) 業務内容 別紙仕様書のとおり。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) この公告の日から下記5に掲げる開札までの間に、入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 国土交通大臣から貨物利用運送事業法に規定する「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けていること。
(許可を受けたことを証する書面の写しを提出すること。)
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ 暴力団員が役員となっている事業者
エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入解約等を締結している者
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 2の(4)で示す書類の提出期限

令和7年9月22日(月)午後3時00分まで(郵送又は持参による。)

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県教育委員会ホームページ上に令和7年9月24日(水)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 契約事務に関する事務を担当する部局の名称

大分県立図書館 総務企画課

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

電話 097-546-9972 / F A X 097-546-9985 / E-Mail a31501@pref.oita.lg.jp

6 競争入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 大分市王子西町14番1号
大分県立図書館1階 第5研修室
- (2) 日時 令和7年9月25日(木)午前10時00分

7 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号。以下「規則」という。)第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

8 契約保証金に関する事項

- (1) 落札者は、契約担当者が指定する日時(落札決定の日から7日以内。)までに、入札書に記載された落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年間の間に国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)とこの契約に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

- (2) 契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。

9 最低制限価格に関する事項

設定しない。

10 無効入札に関する事項

規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの

- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字又は脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

11 入札書及び契約手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他

詳細は入札説明書によるものとする。